

平成27年度橋本市各会計歳入歳出 決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1. 一般会計及び特別会計

- 平成27年度 橋本市一般会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市墓園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 橋本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 決算付属書類

平成27年度橋本市各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成28年7月4日から平成28年8月23日まで

第3 審査の方法

1. 一般会計及び各特別会計については、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について証書類並びに各関係諸帳簿と照合し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査した。
2. 基金については、関係諸帳簿などと照合して計数の正否を点検するとともに、その内容及び事務処理状況について審査した。

第4 審査の結果

1. 平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び付属書類の計数は正確であり、適正に処理されているものと認めた。
2. 基金の調書の計数は正確に表示されており、適正であると認めた。

第5 審査の概要

1. 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

平成27年度一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

総計（一般会計＋特別会計）決算状況

(単位：円)

区 分		平成27年度	平成26年度	前年度比較	
		決 算 額	決 算 額	増減額	増減率
歳 入	一 般 会 計	26,901,259,198	26,953,543,891	△ 52,284,693	△ 0.19
	特 別 会 計	19,586,843,410	18,455,344,598	1,131,498,812	6.13
	総 計	46,488,102,608	45,408,888,489	1,079,214,119	2.37
歳 出	一 般 会 計	26,498,954,403	26,692,095,094	△ 193,140,691	△ 0.72
	特 別 会 計	19,226,695,682	17,967,058,787	1,259,636,895	7.01
	総 計	45,725,650,085	44,659,153,881	1,066,496,204	2.38
歳入歳出 差引額	一 般 会 計	402,304,795	261,448,797	140,855,998	53.87
	特 別 会 計	360,147,728	488,285,811	△ 128,138,083	△ 26.24
	総 計	762,452,523	749,734,608	12,717,915	1.69
翌年度 繰越 財源額	一 般 会 計	84,547,000	89,366,000	△ 4,819,000	△ 5.39
	特 別 会 計	100,630,000	79,253,000	21,377,000	26.97
	総 計	185,177,000	168,619,000	16,558,000	9.81
実質 収支額	一 般 会 計	317,757,795	172,082,797	145,674,998	84.65
	特 別 会 計	259,517,728	409,032,811	△ 149,515,083	△ 36.55
	総 計	577,275,523	581,115,608	△ 3,840,085	△ 0.66
単年度 収支額	一 般 会 計	145,674,998	△ 90,532,028	236,207,026	△ 260.90
	特 別 会 計	△ 149,515,083	△ 53,204,557	△ 96,310,526	181.01
	総 計	△ 3,840,085	△ 143,736,585	139,896,500	△ 97.32

一般会計及び11特別会計の決算総額は、歳入総額46,488,102千円、歳出総額45,725,650千円となり、歳入歳出差引額(形式収支額)762,452千円から翌年度繰越財源額185,177千円を差し引いた実質収支額は577,275千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は3,840千円の赤字となっている。

また、本年度決算総額を前年度と比較すると、歳入で1,079,214千円(2.37%)、歳出で1,066,496千円(2.38%)いずれも増加している。

(2) 性質別決算状況

普通会計における性質別歳出決算額は、次のとおりである。

普通会計性質別決算状況

(単位：千円・%)

区 分		平成27年度		平成26年度		対前年度 増減額
		支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	
義務的経費	人件費 (a)	4,578,424	17.14	5,014,818	18.59	△ 436,394
	扶助費	4,543,995	17.01	4,376,847	16.23	167,148
	公債費	3,629,121	13.59	3,456,996	12.82	172,125
	義務的経費計	12,751,540	47.74	12,848,661	47.63	△ 97,121
経常的経費	物件費	4,179,566	15.65	4,111,853	15.24	67,713
	維持補修費	183,165	0.69	205,857	0.76	△ 22,692
	補助費等	3,298,198	12.35	2,903,776	10.76	394,422
	経常的経費計	7,660,929	28.68	7,221,486	26.77	439,443
その他経費	積立金	181,203	0.68	233,799	0.87	△ 52,596
	投資及び出資金・貸付金	47,881	0.18	28,028	0.10	19,853
	繰出金	3,501,577	13.11	3,309,187	12.27	192,390
	前年度繰上充用金	0	0.00	0	0.00	0
	その他経費計	3,730,661	13.97	3,571,014	13.24	159,647
投資的経費	普通建設事業費	2,503,514	9.37	3,239,757	12.01	△ 736,243
	(うち単独事業費)	1,788,303	6.69	2,516,098	9.33	△ 727,795
	災害復旧事業費	65,249	0.24	93,848	0.35	△ 28,599
	投資的経費計	2,568,763	9.62	3,333,605	12.36	△ 764,842
	うち人件費 (b)	48,275	0.18	67,925	0.25	△ 19,650
歳出	合計	26,711,893	100.00	26,974,766	100.00	△ 262,873
	うち人件費(a)+(b)	4,626,699	17.32	5,082,743	18.84	△ 456,044

*普通会計とは、一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・墓園事業特別会計・土地区画整理事業特別会計の4会計と簡易水道事業特別会計の一部を合算したものである。

前年度と比較すると、総じて262,873千円減少した。減少した主なものは、投資的経費の普通建設事業費で、橋本こども園、応其こども園の整備事業費や消防車(はしご車)の整備事業の完了等で単独事業費で727,795千円と大きく減となっている。

一方、増加した主なものは、経常的経費の物件費で、賃金で減となったものの、こども園の指定管理料等で増となり、前年度比67,713千円の増となった。

財産に関する調書

平成 27 年度における財産の取得及び処分の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

① 土地

本年度末における土地は、前年度に比べ、行政財産では 13,623 m²、普通財産で 1,974 m²それぞれ増加し、計 15,597 m²の増加となった。

内訳の主なものとしては、行政財産では、勤労青少年ホームの水道への売却があったが、都市再生機構より霜草中継ポンプ用地の譲与、企業誘致用地の増等があり総じて 13,623 m²の増となった。また橋本小学校用地が 18,936 m²減となったが、公共その他の施設で橋本こども園用地、東家体育館地として増となっている。

普通財産では、紀之川寮用地売却で 3,878 m²減となっているものの、元橋本小学校用地の一部、元橋本東保育園用地で増があり、総じて 1,974 m²の増となった。

② 建物

本年度末における建物の延面積は、前年度に比べ、行政財産では 2,152 m²増加したが、普通財産での増減はなかった。

主な内訳としては、平成 27 年度新設の橋本こども園の 1,774 m²の増、山田地区公民館の 619 m²の増があげられる。

③ 有価証券

本年度末における有価証券は 12,329 千円で、本年度中の異動はなかった。

④ 出資による権利

本年度末における出資による権利は、14 件、総額 132,226 千円で本年度中の異動はなかった。

(2) 物品

本年度末における物品は、車両関係（自動車）240 台、庁用備品 599 点、合計 839 点となっている。

車両関係では、主に消防車、軽貨物自動車等で前年度比 5 台の減となった。

また庁用備品では、小型動力ポンプが車両と一体の物である事が判明した為 33 台の減となったが、子ども園等の備品で、前年度比 5 点の増加となった。

(3) 債権

本年度末における「歳入歳出事項別明細書」に記載がない債権は100,301,454千円で前年度に比べ25,664千円減少となっている。

内訳としては、納期末到来分で、橋本市住宅新築資金貸付金が25,201千円減、橋本市地域改善対策進学奨学金等貸与金が643千円減、生活保護法返還金等が1,917千円の減となっている。一方、損害賠償金では、生活保護費損害賠償金が1,518千円の増、温水プール・産業文化会館使用料損害賠償金は30千円の返還を得たものの580千円の増となった。

(4) 基金

本年度末（平成28年3月31日現在）における基金は28基金である。

内容は、土地5,664.64㎡（増減なし）、基金残高は4,442,800千円で、前年度末と比べ、495,786千円の減少となった。

減少した主な基金は、財政調整基金で388,445千円、地域づくり基金で158,295千円、減債基金で119,983千円、市民病院事業支援基金で99,599千円、地域開発整備基金で89,714千円の減少となっている。

一方、増加した主な基金は国民健康保険事業基金で219,976千円、介護給付費準備基金で97,789千円前年度決算剰余金等により各々増加した。

また、本年度より有価証券での運用を開始し、企業誘致対策基金で100,000千円、地域づくり基金で300,000千円を保有している。

むすび

平成 27 年度予算は

本市の財政状況は、歳入面においては普通交付税の減少、事業の財源としての有利な合併特例債の発行可能残高の減少、歳出面においては、扶助費の増加、公共施設の老朽化対策、幼保一元化の推進、起債の償還額の増加により一層厳しくなるものと考えられ、このような収支不均衡を是正するため、予算編成方式を「財源枠配分方式」として引き続き実施することとし、

具体的には、

- ① 経常的経費にかかる一般財源必要額は、配分額の枠内で対応すること。
- ② 「橋本市行政改革推進計画」に基づいた改革事項は、速やかに着手・実行すること。
- ③ 市長マニフェストによるロードマップについては、事務事業評価の結果に反映しているの
で、評価結果を確認のうえ、予算に確実に反映させること。
- ④ 新規事業については、必要性和緊急性を厳しく見極めるとともに「スクラップ・アンド・
ビルド」により関連する事業を徹底して見直し、財源を捻出すること。また、サンセット
方式による事業終了年度の設定を行い、経費節減の効果額を明確に記載したうえで要求す
ること。
- ⑤ 職員数の削減については、職員採用計画に基づき実施すること。
- ⑥ 歳入については、財源確保のために市税収入の確保や公共料金の見直し、遊休資産の売却
や活用に努めること。
- ⑦ 本来国・県が負担すべき経費を市が負担したり、当然住民が負担すべきものを市が肩代わ
りすることのないよう、行政の責任領域と費用の負担を明確にすること。特に、市民と行
政の協働の観点から市民が参加・参画できるものについては、積極的に情報提供を行い、
市民と連携した「地域づくり・まちづくり」を進めること。
- ⑧ 「民間にできることは民間に」を基本に民間委託の可能な分野を精査し、積極的に推進す
ること。特に指定管理者制度により民間等に運営委託が可能なものについては、積極的に
取り組むこと。
- ⑨ 任意団体に対する補助金について、団体の自立を積極的に促すこと。特に団体の総収入に
占める市の補助金比率が低率で自立が可能な場合は、速やかに関係団体と協議すること。
- ⑩ 特別会計及び企業会計においては、独立採算制を基本とし、安易に一般会計からの繰入金
に依存せず経営の健全化に努めること。

等々を基本として編成され、

今予算の執行状況は

一般会計において、歳入では予算総額に対し収入率 96.92%、調定額に対し 98.20%、歳出
では予算総額に対し 95.47%の執行率、

特別会計において、歳入では予算総額に対し収入率 98.65%、調定額に対し 96.19%、歳出
では予算総額に対し 96.84%である。

決算収支状況は

一般会計では歳入 26,901,259 千円、歳出は 26,498,954 千円で、差引 402,304 千円の形式黒字、

特別会計では歳入 19,586,843 千円、歳出は 19,226,695 千円で、差引 360,147 千円の形式黒字、

一般会計・特別会計全体では 762,452 千円の形式黒字となっている。

一般会計で翌年度繰越財源を差引した実質収支は、317,757 千円の黒字、前年度実質収支を控除した単年度収支は 145,674 千円の黒字、

特別会計で翌年度繰越財源を差引した実質収支は、259,517 千円の黒字、前年度実質収支を控除した単年度収支は 149,515 千円の赤字となっている。

前年度と比べると

一般会計では歳入で 52,284 千円 (0.19%)、歳出で 193,140 千円 (0.72%) いずれも減少、

特別会計では歳入で 1,131,498 千円 (6.13%)、歳出で 1,259,636 千円 (7.01%) いずれも増加している。

一般会計の歳入決算状況を見ると

対前年度比は 52,284 千円 (0.19%) 減少している。財源内訳においては、地方消費税交付金が 466,466 千円 (77.49%)、自動車取得税交付金が 23,452 千円 (84.16%)、地方交付税が 441,031 千円 (5.62%)、国庫支出金が 186,866 千円 (7.04%)、寄付金が 81,447 千円 (365.92%) それぞれ前年度比増加しているが、市税が 70,720 千円 (1.00%)、配当割交付金が 25,491 千円 (26.35%)、財産収入が 30,919 千円 (17.33%)、繰入金が 544,684 千円 (48.77%)、諸収入が 45,007 千円 (4.46%)、市債が 552,343 千円 (16.40%) それぞれ前年度比減少している。

これらの結果、自主財源と依存財源の割合は 35.55%対 64.45%で、前年度より自主財源が 2.20 ポイント悪化している。悪化の主たる要因としては、自主財源の固定資産税を主とする市税収入の減額、基金よりの繰入金が大きく減少、反面、地方消費税交付金、地方交付税等依存財源が増加したことによるものである。

次いで歳出決算状況を普通会計ベースでの性質別決算状況で見ると

義務的経費のうち人件費は、退職者数の減少により前年度比 8.7 ポイント減少、扶助費は、私立保育所入所委託料、介護給付費の増加により同比 3.8 ポイント増加、さらに、うち公債費は、合併特例債の償還が年々増えてきていることから同比 4.9 ポイント増加となった。

投資的経費は、橋本こども園、応其こども園の整備事業費の減や消防本部主力消防車整備事業完了等により同比 22.9 ポイントの減少となった。

経常的経費のうち、物件費は、こども園指定管理委託料増加で同比 1.6 ポイント増加となり、うち補助費等は、橋本伊都衛生施設組合負担金、国の地方創生交付金事業のプレミアム付き商品券事業や子育て支援商品券事業で同比 13.5 ポイント増加となった。

その他経費のうち、繰出金は、各特別会計への繰出し増により同比 5.8 ポイント増となった。

財政指標の推移は

経常収支比率は 98.4%で、前年度比 0.7 ポイント悪化、類似団体平均値（平成 26 年度 90.9%）を大きく下回っており、財政構造は弾力性に欠け、硬直性が高い状態となっている。

財政力指数は、0.481%で前年度比 0.005 ポイント悪化、類似団体平均値（平成 26 年度 0.63%）を下回っており、財政力の観点から財源に余裕がなく、財政状態も厳しい状態が続いていることがわかる。

また、実質公債費比率は、11.7%で、類似団体平均値（平成 26 年度 8.8%）を大きく下回っており、前年度 0.2 ポイント悪化、平成 20 年度以降毎年僅かながら改善傾向にあったものが、悪化した。

積立金の状況は

前年度比 495,786 千円減少の 4,442,800 千円（平成 28 年 3 月末現在の基金のうち預金、有価証券部分）で市民一人当たり 68 千円（前年度比 6 千円減）の状況にある。

うち、一般財源に流用可能な財政調整基金及び減債基金は前年度比 508,428 千円減少の 1,200,566 千円（市民一人当たり 18 千円、前年度比 7 千円減）で、平成 27 年度は財政調整基金 150,000 千円、地域づくり基金 160,000 千円、市民病院事業支援基金 100,000 千円を取り崩して一般会計へ繰入している。

なお、積立金を類似団体平均値（平成 26 年度分）と比較すれば、積立金総額は類似団体平均値 9,004,487 千円（市民一人当たり類似団体平均値 128 千円）を下回り、財政調整基金及び減債基金も類似団体平均値 4,327,307 千円（市民一人当たり類似団体平均値 61 千円）を大きく下回っている状況にある。

また、地方債（一般会計・特別会計合算）の現在高は

前年度比 781,553 千円減少の 49,129,386 千円で、市民一人当たり 758 千円（前年度比 4 千円減）の状況にある。水道事業、病院事業の企業債を含めると、地方債等残高は 1,297,698 千円減少の 60,982,770 千円で、市民一人当たり 941 千円（同比 10 千円減）である。

この一般会計・特別会計合算の地方債残高を類似団体平均値（平成 26 年度分）と比較すれば、類似団体平均値 28,008,316 千円（市民一人当たり類似団体平均値 405 千円）を大きく上回っている状況にある。

なお、地方債のうち合併特例債は、平成 27 年度において 727,500 千円が発行され、平成 27 年度末の発行累計額は 13,472,500 千円、発行可能残高は 1,238,400 千円である。この合併特例債は元利償還金の 70%が交付税措置されることから公債費に必要な一般財源は大きく増加しないものである。

さらに、平成 28 年度以降支出予定の債務負担行為額は、一般会計・特別会計合算で前年度比 890,394 千円減少の 5,063,838 千円、市民一人当たり 78 千円（前年度比 12 千円減）で

あり、これを類似団体平均値（平成 26 年度分）4,720,031 千円（市民一人当たり 67 千円）と比較すれば、多額に上っている。

個別に見ると

(1) 財源内訳の 25.82%を占める税収入は

前年度に比べ収入済額は、70,720 千円減少（市民税△25,412 千円、固定資産税△74,964 千円、軽自動車税 3,426 千円増、市たばこ税△207 千円、入湯税 343 千円増、都市計画税△12,935 千円、特別土地保有税 39,030 千円増）の状況にあるも、収入率においては 94.60%と前年度比 0.87 ポイントの増加となっており、これは法的措置対応の強化（差し押さえ件数 623 件、回収実績 57,969 千円）と和歌山地方税回収機構による回収効果（387 件、35,749 千円）があったものである。

収入率は、類似団体平均値（26 年度分 93.8%）と比べ 0.80 ポイント高く、担当者の努力は充分評価でき、収入未済額も前年度比 60,135 千円減少している。しかし、依然として収入未済額は 375,195 千円に上っており、とりわけ固定資産税、都市計画税の収入未済額は 281,593 千円であり、自主財源確保の観点からも収入率の向上に格段の努力を望むものである。

(2) 定員適正化計画の推進は

平成 23 年度から第 2 次定員適正化計画がスタートし、平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数は 570 名、前年度比△7 名で、人件費は普通会計ベースで 4,578,424 千円（前年度比△436,394 千円）、歳出に占める構成比率は 17.1%の状況にあり、職員数の減少により給与額 50,775 千円、時間外勤務削減 56,687 千円、退職者の減少により退職手当が 383,155 千円と前年度比それぞれ減少したことで人件費が大きく減少したものである。

(3) 企業誘致について

平成 27 年度においては 4 社の進出が決定し、操業開始企業数は 3 社、土地売買企業数 8 社となった。事業開始後、土地売買企業数は 43 社、進出決定企業数は 33 社、操業開始企業数は 26 社となり、雇用者数は 745 名（うち、正社員 527 名、非正社員 218 名）に上っている。なお、27 年度の企業立地促進奨励金（操業開始企業に対する固定資産税の減免優遇措置）は 12 件 25,550 千円を出している。

(4) 橋本市ふるさと納税について

平成 21 年から「ふるさと寄付金制度」が始まっているが、平成 27 年度は 4,594 件、80,229 千円（前年度比 4,465 件、74,244 千円増加）があり、橋本市に対して、住民以外の者の関心が高まった結果であり、経済的利益の無償の供与である寄付金を活用して、豊かな地域社会の形成及び住民福祉の増進が推進されることが望まれるものである。

(5) 不納欠損処理について

平成 27 年度の不納欠損処理額は、市税で 20,558 千円、分担金及び負担金で 252 千円、使用料及び手数料で 11,001 千円、諸収入で 1,167 千円、国民健康保険で 10,344 千円、住宅新築資金等貸付金で 9,931 千円、介護保険で 10,959 千円等、合計で 64,937 千円、前年度比 11,625 千円の減少となっている。不納欠損処理については、それぞれ理由があり、また、時効完成により進められているところであるが、一段の回収努力が必要である。

(6) 税外債権の回収について

① 公営住宅使用料について

平成 27 年度末現在、滞納件数 109 件、未納額 42,734 千円（前年度比 △12,037 千円、うち不納欠損処理額 10,922 千円）、現年度分、過年度分、合わせた収納率は 61.87%（同比 0.24 ポイント悪化）の状況にある。

担当課は、毎月の督促、3 か月以上の滞納者に対して年 3 回の催告書発送、来課要請、訪宅徴収、分納誓約 53 件（分納誓約率 60.92%）等の回収努力をしているものの、依然として、過年度分の収入未済額は 40,536 千円（うち、退去者 25 件、22,690 千円）に上っており、現入居者に対しては分納誓約率の向上と、過年度滞納者に対しては法的措置を講じることで収納の改善と時効の中断をしっかりとすることが肝要である。

② 住宅新築資金等貸付事業特別会計においては

平成 27 年度末現在、貸付金の償還が遅れているものは、元利金合わせて 157 件、309,790 千円にて、前年度に比べて△18 件、△20,989 千円（うち、不納欠損処理額 9,931 千円）である。27 年度中には、更新、新規併せて 26 件の分納誓約を徴し、連帯保証人に対しても法的措置を取りうるとの通知、さらに、債権回収対策室と協議の上、移管予告書及び催告書を送付することで、一部返済もあり滞納額の減少につながった。また、28 年度中には、住宅新築資金等貸付事業基金を取り崩して和歌山県借入残高 24,621 千円の全額償還も計画している。

③ 税外債権の回収について

上記①、②の債権を含め、平成 27 年度末の税外債権についての収入未済額合計は 501,868 千円にて、前年度比 127,722 千円減少している。大きく減少した要因は橋本こども園、応其こども園、山田地区公民館の施設建設工事保証金等の回収に伴うもの 98,428 千円の減少があり、また、不納欠損処理額は 34,034 千円が含まれている。今後は、平成 27 年 12 月には債権回収対策室が新たに組織化され、さらに 28 年 4 月には弁護士が定期雇用されたことで具体的な効果の進展も期待されることである。

また、平成 27 年度末の過年度収入未済額について、二重調定により、増額計上されている事例があったので、調定事務を適切に行い、収入未済額の正確な把握に努められたい。

(7) 特別会計においては

① 国民健康保険について

平成 27 年度の国民健康保険税の収入率は、前年度比 2.20 ポイント改善の 79.78%、収入未済額は 382,156 千円（前年度比△45,876 千円）の状況にて、収入率、収入未済額共大きく改善された。収入率の県下レベルでは上位である。

今後、さらなる収入率の改善、収入未済額の減少を図り、歳入の改善を図るとともに、歳出の中心である医療費の増大（類似団体平均値 26 年度に比べ医療費の歳出割合が 3.8 ポイント高い）に対して、健康診断の制度、早期発見のシステム作りやジェネリック医薬品普及推進に一層の努力を期待するものである。

なお、一般会計歳出において、がん検診委託料 141,253 千円の支出があるものの、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の 27 年仮算定受診率は県、全国レベルを超えるものと予想される。

ジェネリック医薬品の普及率については、前年度比向上しており、平成 27 年 11 月審査分現在 64.2%のレベルにある。

また、国民健康保険の財政運営が、平成 30 年 4 月より都道府県となり、広域化に向けて適切な対応が求められる。

② 介護保険について

本制度が実施され 15 年目に入り、社会的認知も広がり、本市においても平成 27 年度末現在で 4,418 名が認定を受け、居宅サービス約 3,200 名、施設サービス約 600 名が利用している。歳出の大半を占める保険給付費は、受給者、サービスの増加に伴い前年度比 118,019 千円（2.07%）増加しているが、歳入の保険料も、保険料の負担割合の変更、保険料改定により前年度比 168,640 千円（14.26%）増加している。

今後とも拡大する保険財政を誰がどのように負担するのかということは常に問題であり続け、介護保険と医療保険や一般会計との役割分担も今後の課題といえよう。

③ 公共下水道事業について

平成 27 年度は、前年度に比し事業費は 19,622 千円減の 1,021,948 千円、公債費が同比 11,501 千円増にて、歳出合計は 8,121 千円減の 1,958,695 千円、歳入面では、普及率の向上により使用料及び手数料が同比 4,498 千円増の 554,885 千円、国庫支出金が同比 3,258 千円増の 95,638 千円、一般会計よりの繰入金が同比 28,018 千円増の 976,476 千円にて、歳入合計は 12,945 千円減の 1,982,896 千円の状況にある。上記のとおり、一般会計よりの繰入金は 976,476 千円と高水準にあり、うち基準外繰入金は 377,605 千円（前年度比△189,198 千円のうち 146,523 千円の高資本費対策費が基準内繰入金として認められたことで減少）に上っている。財政が厳しい状況の中、基準外繰入金をいかに減少させるか大きな課題である。

今後、28 年度中に総務省主導の経営戦略の立案が予定されている。

なお、接続率については、前年度 0.8 ポイント増の 82.0%（旧橋本市 91.2%、旧高野口町 53.2%）、普及率は、前年度比 0.8 ポイント増の 60.3%（旧橋本市 57.7%、旧高野口町 70.4%）の状況にある。

以上が、平成 27 年度の一般会計・特別会計決算の審査結果概要であるが、事務水準を定期監査、例月現金出納検査、本件決算審査等の結果から見れば、やや改善傾向にあると考えられる。

一般会計等においては、人口が減少しながら高齢化率が高まっていき、同時にインフラ資産等も本格的に更新時期を迎えていることから、財政的に非常に厳しい将来予測がされているところである。

また、独立採算の原則を前提とした地方公営企業においても同様に厳しい将来予測がされている。このため、民間的経営手法の導入、広域連合、PPP うち PFI の導入、民営化等の外科的な手法も含め事業の在り方を本格的に考えざるを得ない時期に来ているのではなかろうか。

会計別 地方債現在高の状況

区 分	27年度末 現在高	26年度末 現在高	差引増減額	市民1人当たり	
				27年度末	26年度末
	千円	千円	千円	円	円
1 一般会計	36,021,850	36,323,766	△ 301,916	555,953	554,739
2 住宅新築資金等 貸付事業特別会計	35,913	52,400	△ 16,487	554	800
3 土地区画整理事業 特別会計	882,924	912,442	△ 29,518	13,627	13,935
4 簡易水道事業 特別会計	12,749	13,417	△ 668	197	205
5 公共下水道事業 特別会計	11,519,136	11,907,925	△ 388,789	177,784	181,859
6 農業集落排水事業 特別会計	656,814	700,989	△ 44,175	10,137	10,706
合 計	49,129,386	49,910,939	△ 781,553	758,251	762,243

※ 人口 64,793人（平成28年3月末現在）

※ 人口 65,479人（平成27年3月末現在）

普通会計 財政指標の推移

区 分	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
1 財政力指数	0.481	0.486	0.491	0.493	0.501
2 実質収支比率 (%)	2.02	1.32	2.02	2.33	2.59
3 経常収支比率 (%)	98.4	97.7	96.6	98.4	95.7
4 実質公債費比率 (%)	11.7	11.5	11.8	12.1	12.5

1 財政力指数

財政力指数は財政上の能力を示す指数で「1」に近いほど財政力が強いとみることができる。
(3ヶ年平均)

2 実質収支比率

実質収支比率は標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられている。

3 経常収支比率

経常収支比率は都市にあっては75%が妥当と考えられ、これが80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

4 実質公債費比率

実質公債費比率は通常18%以上になれば新たな起債は国・県の許可が必要である。25%以上の場合は起債が制限される。

基 金 残 高 明 細 書

(単位：円)

基 金 名	27年3月末	積立額	取崩額	27年5月末	積立額	取崩額	28年3月末	積立額	取崩額	28年5月末
1 土地開発基金	33,618,489			33,618,489	842,588		34,461,077			34,461,077
2 財政調整基金	1,583,153,409		500,000,000	1,083,153,409	111,554,897		1,194,708,306		150,000,000	1,044,708,306
3 教育基金	35,263,730		155,191	35,108,539	161,442	174,459	35,095,522	10,000,000		45,095,522
4 消防団員等公務災害休業補償基金	1,016,938			1,016,938	254		1,017,192			1,017,192
5 退職基金	0			0			0			0
6 地域開発整備基金	121,313,285		100,000,000	21,313,285	10,285,047		31,598,332			31,598,332
7 住宅新築資金等貸付事業基金	33,861,215			33,861,215	17,762,000		51,623,215			51,623,215
8 国民健康保険事業基金	368,510,635	219,556,000	50,000,000 (繰替運用)	538,066,635	50,420,164		588,486,799			588,486,799
9 福祉事業及び施設充実振興費基金	26,502,244		14,255,000	12,247,244	2,422,151		14,669,395		14,429,000	240,395
10 公営住宅基金	20,758,117			20,758,117	11,792		20,769,909			20,769,909
11 墓園基金	129,471,017	12,976,000		142,447,017			142,447,017	1,214,000		143,661,017
12 減債基金	125,840,899		120,000,000	5,840,899	16,835		5,857,734			5,857,734
13 中山間ふるさと水と土保全基金	21,430,997			21,430,997	16,061		21,447,058			21,447,058
14 介護給付費準備基金	28,410,221			28,410,221	97,789,617		126,199,838			126,199,838
15 旧紀伊丹生川ダム地域振興基金	127,733,114			127,733,114	191,808	37,881,720	90,043,202			90,043,202
16 社会福祉事業基金	82,501,753			82,501,753	62,440		82,564,193			82,564,193
17 産業振興基金	25,433,020			25,433,020	11,008,135	150,000	36,291,155			36,291,155
18 簡易水道減債基金	473,219			473,219	472		473,691			473,691
19 下水道減債基金	42,468,142			42,468,142	2,955,301		45,423,443		19,000,000	26,423,443
20 温水プール事業基金	4,867,309			4,867,309			4,867,309			4,867,309
21 地域振興基金	0			0			0			0
22 指定訪問看護事業基金	272,229,000			272,229,000	384,492	7,000,000	265,613,492		1,000,000	264,613,492
23 地域づくり基金	1,063,588,437			1,063,588,437	1,704,926	160,000,000	905,293,363		400,000,000 (繰替運用)	505,293,363
24 ふるさと応援基金	4,618,540			4,618,540	79,423,812	52,771,000	31,271,352			31,271,352
25 企業誘致対策基金	576,200,757			576,200,757	42,421,678	13,827,069	604,795,366			604,795,366
26 公共施設等管理基金	108,800,898			108,800,898	44,459	5,107,000	103,738,357			103,738,357
27 市民病院事業支援基金	100,000,000			100,000,000	400,205	100,000,000	400,205			400,205
28 岡潔顕彰基金(25.9.26設置)	522,000	2,082,000		2,604,000	1,040,000		3,644,000	1,460,524		5,104,524
合 計	4,938,587,385	234,614,000	784,410,191	4,388,791,194	430,920,576	376,911,248	4,442,800,522	12,674,524	584,429,000	3,871,046,046